

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.173

2020. 3. 2

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

「平和憲法・9条をまもる岩手の会交流会」

23 団体 60 人が参加

2月16日午前に開催し、参加の各9条の会から、独自のリーフレット作成や学校前での署名、つどいや学習会、バスツアーや映画会の開催、憲法かるたの活用などの活動を報告し交流。また、改憲発議に反対する緊急署名について、シール投票の実施や人が集まる場所での署名など、取り組みや意気込みも発表しあいました。



2月16日 PM「安倍9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」主催

「平和といのちと人権を！STOP 改憲発議！緊急署名キックオフ集会」

参加 380 人で開催



加藤善正県生協顧問の主催者挨拶のあと。木戸口英司参院議員をはじめ、斉藤信・小西和子両県議会議員からも連帯の挨拶をいただきました。

その後、浅倉むつ子早稲田大学名誉教授が、「広げよう平和憲法—安全保障とジェンダーの視点—」という演題で講演。「安倍内閣の改憲の狙いは、憲法9条（「軍事力の放棄」）と憲法24条（「家庭内の両性の平等」）という近代を超越する非暴力論に対し、暴力社会への回帰を目指すものです」と指摘し、「私たちの求めるものは、差別と暴力がない社会です」と訴えました。参加者からは、「先生の話にとても納得。女性・ジェンダーの

視点で見ると、多様性と平和を守るためにも、今の憲法を守る運動が必要とあらためて感じた」「安保法制の闘いは、ジェンダーの平等の闘いと深く結ばれているのだと非常によくわかった」「ジェンダーの視点で考える憲法は新鮮。改憲派の政治発言や改憲内容を考えると根本的な思いが分かってくる」などの感想が聞かれました。

幹事団体からは、キックオフ集会の主旨と署名の呼びかけを含む岩手の会の当面の活動として、「今年に改憲発議を許すかどうかの正念場。今回提起する緊急署名を県内で10万人集め、毎月19日のデモ行進を続ける。この会の略称を「3000万署名岩手の会」から「緊急署名岩手の会」の会の名称を変更する」と提案がありました。



「安倍9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組みましょう！

署名は、「改憲発議に反対し、9条をまもり・いかしてほしい」という請願内容で、今までの署名とは違うものです。これまで9条署名や3,000万署名に協力してくれた方々にも、「9条をまもるための新しい署名です」と、あらためて協力を呼びかけましょう！

◇署名用紙（白黒印刷）がほしい場合は、岩手県生協連までご連絡ください。

◇全国市民アクションでは、横断幕・のぼりなど、宣伝ツールを作成（1セット2,000円・送料別）。

岩手の会事務局でも取り寄せましたので、セット料金のみ送料分なしでお譲りします。

また、無料貸し出しもしますので、ご相談ください。

「安倍9条改憲NO！憲法をいかす全国統一署名」（2月末現在） 岩手は17万9千筆

署名ハガキは530通・1,632筆 手元にある3,000万署名は、岩手県生協連まで至急お送りください。

「釜石の艦砲射撃を知るツアー」実施 —いわて女性・九条の会—

12月14日に23人の参加で「釜石市郷土資料館」を会場に、「釜石艦砲射撃を知るツアー」を実施しました。最初に艦砲射撃の映像を見て、いわて女性・九条呼びかけ人に釜石の井上淑子さんや、釜石9条の会の金崎安子さん、岩鼻美奈子さん等7人と交流しました。

参加者からは、「二度も攻撃された釜石の艦砲射撃は、海の上に停泊している軍艦から同じところを何度も射撃してくる。空襲とは違う恐ろしさを実感」「1,000人といわれる犠牲者の中には、強制連行された人や捕虜になった外国人が200人余も含まれ、鉄の街が狙われた特殊性を感じた」「戦争のむごさを肌で感じた。戦争は二度と再び起こしてはいけない」「佐藤さんから、戦後看護婦として働いた初給料で買ったのが艦砲射撃で亡くなった両親の仏壇だった、という話を聞き、釜石の方々の悲しみと無念を感じた」等、体験を聞くことの大切さを改めて肝に銘じた一日になりました。



また、いわて女性・九条の会呼びかけ人で、サークル（文学や憲法を学習）の雑誌「花貌」で1971年から戦争体験の証言を集め、「花貌分冊」として発行し、絵本「ああ、わが街に砲弾の雨が降る」で釜石の艦砲射撃を語り継いだ千田ハルさんが、車椅子を娘さんに押してもらい駆けつけてくれました。千田さんは95歳。足が不自由になり体調の悪い日もありますが、凜として「来てくれてありがとう。平和は行動しないと守れない」と語られ、参加者のひ孫のような小学4年の女の子から、ツアーで持参した花束をニコニコしながら受け取ってくれました。まさに平和の活動が受け継がれた思いでした。（伊藤慶子）

お知らせ 「第10回9条の会東北交流会 in 山形」

昨年は福島で開催した毎年恒例の交流会。今年は山形で開催します。

5月16日（土）13:00～16:00 山形ビッグウイング（山形国際交流プラザ）

内容：「改憲発議反対する全国緊急署名をどう進めるか」を中心テーマに、基調講演と各県代表によるパネルディスカッションを検討中。

《詳細が決まり次第、またお知らせします。》

コラム —「憲法改正」論議を進める「檄」を飛ばす者は誰だ？—

今2020年通常国会は安倍首相の「桜を見る会」問題、I R問題での元副大臣の逮捕、元法務大臣や元経産大臣の選挙違反疑惑に伴う辞任、高等検事長の「不法な」定年延長問題などで行き詰まっている状況です。

しかし、そんな中でも安倍首相は、「改憲」の論議促進の発言を執念深く続けています。加えて石破自民党元幹事長は、「議員がどこまで憲法を理解しているか、単にスローガンで絶叫しても仕方がない」と自民党の党是である「自主憲法制定論」で改憲論議を後押ししています。そして日本維新の会は参院憲法審開催要求で、これもまた改憲論議を後押ししています。姿は明瞭です。

かえって議論しやすくなっているのではないのでしょうか。状況は見えやすくなっていると思います。

野党と市民の共闘で、声を挙げてもうひと踏ん張り安倍政権を追い詰める場面になっているのではないのでしょうか。集会や署名、街頭キャンペーンだけではなく、日常生活の場面でも周りの市民に対して、「井戸端会議」の方式で執拗に声を挙げて行きましょう。（T）

《3月の署名活動》9日（月）12:15～12:45盛岡市大通・野村證券前※雨天中止

多くの国民が反対の声を上げている中、安倍首相は改憲を進めようとしています。「安倍9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」を呼びかけますので、お誘い合わせの上、ご参加ください！